

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

令和5・6年度において、牧之原市御前崎市広域施設組合で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

年 月 日

牧之原市御前崎市広域施設組合 管理者 牧之原市長

01	法人番号		※法人に付番された13桁の番号を記入してください。
02	郵便番号		
03	本社住所		
04	フリガナ 商号又は名称		
05	フリガナ 代表者氏名		
06	フリガナ 担当者氏名		
07	電話番号		08 FAX番号
09	メールアドレス		

(10 代理申請時使用欄) ※行政書士が代理申請をする場合は、記入してください。

10	申請代理人	申請代理人郵便番号	
		申請代理人住所	申請代理人電話番号
		申請代理人氏名	(印)

11 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第 号	年 月 日	建築士事務所	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 号	年 月 日
地質調査業者	第 号	年 月 日	補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日
土地家屋調査士	第 号	年 月 日	司法書士	第 号	年 月 日	計量証明事業者	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

14 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務																				補償コンサルタント業務							
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
海岸 河川、砂防及び 港湾及び空港		電力土木	道路	鉄道	上水道及び 業用水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	造園	地方計画 都市計画及び	地質	土質及び基礎	鋼構造物及び コンクリート	トンネル	設備及び積算	施行計画、施行	建設環境	建設機械	電子・電気	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	補償 営業補償・特殊	事業損失	補償関連

15 自己資本額	区分	直前決算時 (千円)									
	① (うち外国資本) 株主資本										
	②評価・換算差額等										
	③新株予約権										
	④計 (P)										

16 損益計算書	税引前当期利益 (千円) (S)									
17 貸借対照表	①流動資産 (千円) (m)									
	②流動負債 (千円) (n)									
	③固定資産 (千円) (Q)									
	④総資本額 (千円) (R)									

19 外資状況	1 外国籍会社 〔国名： 〕	3 日本国籍会社 〔国名： 〕 (外資比率： %)
	2 日本国籍会社 〔国名： 〕 (外資比率： 100%)	〔国名： 〕 (外資比率： %)

18 経営比率	①総資本純利益率 (S/R×100)									%
	②流動比率 (m/n×100)									%
	③自己資本固定比率 (P/Q×100)									%

20 営業年数等	①創業	年	月	日
	②休業期間又は転(廃)業の期間	年	月	日から
	③現組織への変更	年	月	日
	④営業年数			

21 常勤職員の数 (人)	① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役員等	※ ⑤は④の内数

登録部門及び希望業種の確認

登録部門及び希望業種	測量	建築関係建設コンサルタント業務													土木関係建設コンサルタント業務													地質調査	補償関係コンサルタント業務																		
	測量一般 地図の調整 航空測量	建築一般	意匠	構造	暖冷房	衛生	電気	建築積算	機械積算	電気積算	工事監理(建築)	工事監理(電気)	工事監理(機械)	調査	耐震診断	地区計画及び地域計画	河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物		造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施工計画・施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	交通量調査	環境調査	経済調査	分析・解析	宅地造成	電算関係	計算業務	資料等整理	施工管理
登録																																															
希望																																															

記載要領

- 1 「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は、測量法第 55 条の登録がなければ希望することはできません。
- 2 「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望する方は、建築士法第 23 条の登録がなければ希望することはできません。
- 3 「補償関係コンサルタント業務」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産の鑑定評価に関する法律第 22 条による登録がなければ希望することはできません。
- 4 工事監理（建築）、工事監理（電気）及び工事監理（機械）については、自社の設計した事案以外の工事監理業務についても希望する場合、記載してください。